

JIS

プラスチック－ 高温空気炉を用いる着火温度の求め方

JIS K 7193 : 2025

(ISO 871 : 2022)

(JPIF/JSA)

令和 7 年 3 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	田 辺 新 一	早稲田大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	片 山 英 樹	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	鐘 築 利 仁	一般財団法人日本規格協会
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 水 孝太郎	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	清 家 剛	東京大学
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	高 辻 利 之	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	田 淵 一 浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	水 流 聡 子	東京大学
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立大学法人信州大学
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.10.20 改正：令和 7.3.21

官 報 掲 載 日：令和 7.3.21

原 案 作 成 者：日本プラスチック工業連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-5-2 アロマビル TEL 03-6661-6811)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	2
5 試験装置	2
5.1 選択 1—セチキン炉	2
5.2 選択 2—ISO 1182 の耐火円筒炉	4
6 熱電対の位置	9
7 試験片	9
8 手順	10
8.1 着火温度 (FIT)	10
8.2 自然発火温度 (SIT)	11
9 精度	11
10 試験報告書	11
附属書 A (参考) 選択 1 (セチキン炉) による試験室間試験	13
附属書 B (参考) 代表的な試験炉 (選択 2) の設計	15
解 説	17

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本プラスチック工業連盟（JPIF）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 7193:2010** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

プラスチック— 高温空気炉を用いる着火温度の求め方

Plastics—Determination of ignition temperature using a hot-air furnace

序文

この規格は、2022 年に第 4 版として発行された **ISO 871** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

1.1 この規格は、高温空気炉を用いるプラスチックの着火温度及び自然発火温度の求め方について規定する。この試験方法は、着火源の効果に対するプラスチックの反応を評価する多くの試験方法の一つである。

注記 他の着火方法は、**JIS K 7342** に示されている。

1.2 この試験方法は、材料の燃焼性又は燃焼速度を直接測定するものではなく、プラスチックの安全使用温度の上限値を決めるものでもない。この試験の結果だけで、実際の火災状況における材料、製品又は組立品の火災危険度、及び火災リスクの指標とする場合又は評価することは、不適切である。ただし、この試験の結果は、特定の最終用途の火災危険性の評価に関連する全ての要素を考慮した火災危険性又は火災リスク評価の要素としての使用に適している。

1.3 この規格の試験条件の下で行う試験は、異なる材料の着火特性を比較する上で有用である。得られる試験結果の値は、材料がこの試験の条件の下で着火する周囲空気の最低温度を代表する。試験結果の値は、実際に使用する条件における着火の可能性に基づく材料の順位付けに利用されることが期待される。

1.4 この試験の結果は、火災安全技術（Fire Safety Engineering）に利用することは目指していない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 871:2022, Plastics—Determination of ignition temperature using a hot-air furnace (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。